

きららラポール尾道 グループホームご利用料金

令和6年 6月 1日現在

入居の条件

- 健康保険・介護保険に加入しておられる方
- 介護保険の被保険者で、要支援2～要介護5と判定された方
- 主治医に認知症であると診断された方
- 家賃・管理費・食事代などの規定の費用をお支払いいただける方
- 身元引受人が2名いらっしゃる方
- 共同生活に支障がなく、自傷他害のない方
- * 次のような方は入居をお断りする場合がございます。
- 医療機関で常時高度治療を受ける必要がある方 ●感染症の方

敷金

- 入居時に敷金として家賃の6ヶ月分（34.8万円）が必要です。
- 敷金は、退去時に居室を原状回復するための経費を差し引いて、無利息にてお返しいたします。

月額利用料

家賃	58,000円
管理費	43,800円
食費	61,200円
月額利用料	163,000円

- * 1 : 家賃には共用施設の利用料を含みます。
- * 2 : 管理費は水道光熱費・共用施設の維持管理費・清掃費用等を総称したものです。
- * 3 : 1日の食費2,040円の内訳は、[朝食500円]、[昼食700円]、[夕食840円]で食数に応じて清算いたします。表中は1日2,040円×1ヶ月（30日）分の計算です

介護保険負担料金

区分	介護保険自己負担額		
	1割	2割	3割
要支援2	22,470円	44,940円	67,410円
要介護1	22,590円	45,180円	67,770円
要介護2	23,640円	47,280円	70,920円
要介護3	24,360円	48,720円	73,080円
要介護4	24,840円	49,680円	74,520円
要介護5	25,350円	50,700円	76,050円

* 月額利用料とは別に介護保険自己負担額が必要です。* 入居後30日に限り1日につき30円又は60円又は90円の初期加算が必要です。

加算料金一覧

加算内容		1割	2割	3割	
○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(常勤職員割合が75%以上の場合)	6円	12円	18円	/日
○若年性認知症利用者受入加算		120円	240円	360円	/日
○医療連携体制加算(Ⅰ) Ⅷ		37円	74円	111円	/日
○医療連携体制加算(Ⅱ)		5円	10円	15円	/日
○協力医療連携加算(Ⅰ)	(要支援を除く)	100円	200円	300円	/月
○口腔衛生管理体制加算		30円	60円	90円	/月
○口腔・栄養スクリーニング加算	※6月に1回を限度。	20円	40円	60円	/回
○科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		40円	80円	120円	/月
○入院時費用として利用者が病院又は診療所への入院を要した場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき		246円	492円	738円	/日
○認知症専門ケア加算(Ⅰ)	(短期利用は除く)	3円	6円	9円	/日
○看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日以前45～31日	72円	144円	216円	/日
	死亡日以前30～4日	144円	288円	432円	/日
	死亡前日及び前々日	680円	1,360円	2,040円	/日
	死亡日	1,280円	2,560円	3,840円	/日
○退去時相談援助加算	(利用者退去時による文書に介護状況の情報提供などの必要な援助を行った場合)	400円	800円	1,200円	/回
○退去時情報提供加算		250円	500円	750円	/回
○高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)		10円	20円	30円	/月
○生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		10円	20円	30円	/月
○介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	左記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(17.8%)を乗じた単位数が別途かかります。				

※上記の加算については、職員配置の状況により、算定しない等変動することがあります。

有料サービス

- 個人的な介護用品・オムツ・介護消耗品購入費
- 当施設提携外の医療機関への通院、入院、退院時の付き添いサービス
- 通常食以外の特別食、希望食、治療食の食事、外食時の食事代
- 通常の洗濯回数を超える洗濯を希望される場合、クリーニング代
- 個人的生活費用(新聞、書籍購入、ケーブルテレビ受信料、電話料等) ●クラブ、サークル活動の材料費、講師への謝礼代 ●個別対応での外出援助サービス ●感染症等の予防接種費用 ●定期健康診断の費用
- 入院中の洗濯物交換サービス ●理・美容代